**令和５年度　北海道礼文町『地域おこし協力隊』募集概要**

|  |  |
| --- | --- |
| 業務概要 | ○デジタル化推進に係る活動  礼文町では、庁内に「デジタル化推進体制」を構築し、①「システム標準化・オンライン化」②「マイナンバーカード普及促進」③「マイナンバーカード活用（地域（交通）ＤＸ）」の３つのプロジェクトチームにより、デジタル化を推進しております。  また、礼文町では、デジタル人材を１名招聘し、ＣＩＯ補佐として、各プロジェクトチームに助言等をいただいております。  本町のデジタル推進サポート業務を行う地域おこし協力隊を募集します。  （１）電子申請の普及促進業務  ・電子申請に係るホームページ等の作成・更新・周知業務  （２）地域住民情報リテラシー向上支援業務  　　　・マイナンバーカード利活用講座等の開催  　　　・高齢者を対象としたデジタル機器（スマホ）の使い方講座の開催  　　　・電子申請やり方講座の開催  （３）地域デジタルサポート業務  ・デジタル化推進に関する課題の発掘、解決に向けたサポート |
| 募集対象 | ・年齢は令和５年４月１日現在で２０歳以上の方。  ・心身ともに健康で、地域住民とともに地域活性化に関する活動に積極的に取り組むことができる方。  ・地域活性化のため礼文町の魅力を掘り起こし、町内外に情報発信していく業務に意欲のある方  ・普通自動車運転免許を取得している方（ＡＴ限定可）  ・現在、３大都市圏または地方都市等（過疎法に定める過疎地域以外）に在住し、採用後に礼文町内に住民票を異動し居住していただける方。  ・地域おこし協力隊としての活動期間終了後も、礼文町内において定住し、就業・起業しようと意欲を持っている方。 |
| 募集人員 | １名 |
| 勤 務 地 | 礼文町内（礼文町役場等） |
| 勤務時間等 | ・勤 務 日　週５日（月曜日～金曜日）  ・勤務時間　８：３０～１７：１５（休憩１時間を含む）   * 時間外勤務・休日勤務は代休で対応します。 |
| 委嘱（任用）期間 | 任用の日から令和６年３月３１日まで  ※ただし、各年度終了時に、活動に取組む姿勢や成果等により、次年度への  　更新を判断し、最長３年まで延長します。 |
| 雇用形態 | 身分は会計年度任用職員とし、礼文町地域おこし協力隊設置要綱に基づき委嘱  （任用） |
| 報 酬 等 | ・１年目⇒月額１８０，０００円（社会保険料等が控除されます）  ・２年目⇒月額１９０，０００円（社会保険料等が控除されます）  ・３年目⇒月額２００，０００円（社会保険料等が控除されます）  ※賞与の支給なし。 |
| 待　　遇  福利厚生 | ・住居は町が用意（※車については別途相談）  ・法及び施行令上の要件を満たした場合は共済組合の組合となります。 |
| 受付期間 | 令和５年３月１０日（金）～令和５年３月３１日（火）  ※申込者が無い場合は、１ヶ月単位で期間延長 |
| 応募方法 | 下記提出書類①～③を郵送   1. 礼文町地域おこし協力隊応募用紙 2. 履歴書 3. 住民票抄本（発行から１か月以内） 4. 普通自動車免許証の写し（表裏） |
| 選考方法 | 〇第１次選考（書類審査）  ・提出書類を審査し、応募要件の適否を決定  ・審査結果を通知  ○第２次選考（面接）  ・面接による第２次選考を実施  ・審査結果を通知  ・応募に係る経費や面接時の交通費などは応募者負担 |
| 申込み及び  問合せ先 | 〒097－1201  北海道礼文郡礼文町大字香深村字トンナイ５５８番地５  礼文町役場　総務課　地域おこし協力隊担当（三上・矢内）  電　話： ０１６３－８６－１００１  ＦＡＸ： ０１６３－８６－１００７  メール： kikaku@town.rebun.hokkaido.jp |